

# 商品概要説明書

スーパー定期貯金（複利型）

（令和8年4月1日現在）

商品名	・相続財産対象金利優遇定期貯金「御守（みまもり）定期」 （愛称：「御守（みまもり）定期」）
ご利用いただける方	・過去1年以内に相続手続（他金融機関も含む）を行った個人 ◎相続によらない貯金のお預けはできません。 ◎1回の相続手続につき1店舗での取扱いとします。 ◎お申込み時に「遺産分割協議書の写し」など相続財産の確認できる書類をご提示いただきます。
期間	・定型方式 3年 ・自動継続（元金継続または元利金継続）として取扱います。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・100万円以上1,000万円未満（相続手続により相続した金額の範囲内） ・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。 ・一部支払いの取扱いができます。預入日の1か月後の応当日以後に、1万円以上1円単位で、当JA所定の中途解約利率により一部支払いが可能です。ただし、残高100万円を下回る場合の一部支払いはできません。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続以降は継続日における店頭表示の利率を当該満期日まで適用します。 ◎金利優遇 3年「スーパー定期貯金」（複利型）の店頭表示金利+0.4%（年利） ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6ヵ月毎の複利計算。 ・20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口にてお問い合わせください。
手数料	—
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組み入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.25%を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。 ・通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。

